

概要

・販売促進及び業態転換に係る外注費、研修費、資料購入費

補助額

補助対象経費の5分の4  
上限30万円

補助対象者

法人の場合

- ・新宿区内に本店（営業の本拠）があり、本店と本店登記が同一所在地であること
- ・（バーチャルオフィスは対象外）
- ・法人住民税、法人事業税を滞納していないこと

個人の場合

- ・新宿区内に事業所（営業の本拠）を有していること（バーチャルオフィスは対象外）
- ・住民税、個人事業税を滞納していないこと

補助金受給例

※面倒な申請は提携専門家行政書士をご紹介します

補助事業開始

補助事業完了

（約2カ月前後）

日数レンタルプラン  
15日間お申込  
495,000円（税込）  
支払い

来い顧問の販促支援  
（営業代行）サービス  
を受ける  
（約1～2ヶ月）

契約書等必要書類  
行政書士へ提出  
申請代行費用  
24,000円（税込）  
支払い

審査

上限金額30万円  
指定口座へ入金  
実質支払い総額  
219,000円

来い顧問アポ代行  
販促支援外注費

※まずは実費で支払う＝「補助金は営業代行完了後受給」

**Q.** 「設備等購入支援」の省エネ設備の対象はどのようなものがありますか？

**A.** 応募要項の8ページに例示した設備のみが対象となります。

**Q.** 令和5年度に購入したものと同一機器や物品を購入できますか？

**A.** 補助上限額の範囲で購入可能です。

**Q.** 「人材確保・定着支援」で求人サイトに掲載する費用は対象になりますか？

**A.** 対象外です。自社のホームページに求職者向けのページを作る場合の経費は対象になります。

**Q.** 法人設立1年未満のため、事業税と都民税の納税証明書が出せません。どうすればよいですか？

**A.** 代表者の住民税納税証明書をご提出ください。

**Q.** 個人事業主ですが、開業したばかりで確定申告書の提出ができません。どうすれば良いですか？

**A.** 開業届と営業の本拠が確認できる書類（営業許可書や賃貸借契約書、光熱費の請求書等）をご提出ください。

**Q.** 申請してからどのくらいで補助金が入りますか？

**A.** 申請から補助金交付まで1ヶ月半～2ヶ月程度かかります。申請混雑時はさらにお時間をいただく場合があります。